

議第50号

令和2年度滋賀県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

令和2年度滋賀県の沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ17,276千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48,376千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記の議案を提出する。

令和3年3月11日

滋賀県知事 三日月 大 造

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰越金		千円 27,832	千円 17,303	千円 45,135
	1 繰越金	27,832	17,303	45,135
3 諸収入		3,041	△ 27	3,014
	1 県預金利子	33	△ 27	6
歳入合計		31,100	17,276	48,376

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農政水産業費		千円 20,310	千円 -	千円 20,310
	1 沿岸漁業改善資金貸付事業費	20,310	-	20,310
2 予備費		10,790	17,276	28,066
	1 予備費	10,790	17,276	28,066
歳出合計		31,100	17,276	48,376